



化学物質の規制に対応したリスクアセスメントサポート

お客様の作業場のリスクアセスメントをお手伝いいたします。

リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは一定の危険有害性のある化学物質(SDS交付義務対象物質)について、労働者への危険性及健康障害等のリスクを確認し、それらを減らすための対策を検討することをいいます。

労働安全衛生規則(安衛則)等の一部を改正する省令の内容について

2016年6月、労働安全衛生法が改正され、化学物質のリスクアセスメントが義務付けられました。2023年4月には労働者のリスクアセスメント対象物のばく露を最小限度とする措置をとることも義務化されました。2024年4月からは安衛則で新たな化学物質規制が行われ、一部のリスクアセスメント対象物について基準値が定められ、労働者が屋内作業におけるばく露程度を基準値以下とすることが義務化されます。

リスクアセスメント対象物

2024年4月よりリスクアセスメントが必要な物質は2023年度の674物質から903物質に増えます。その中で厚生労働大臣が定める物質として基準値が定められているものは67物質あり、これらについては労働者へのばく露が濃度基準値以下になっていることを確認することが必要となります。

作業場の濃度管理

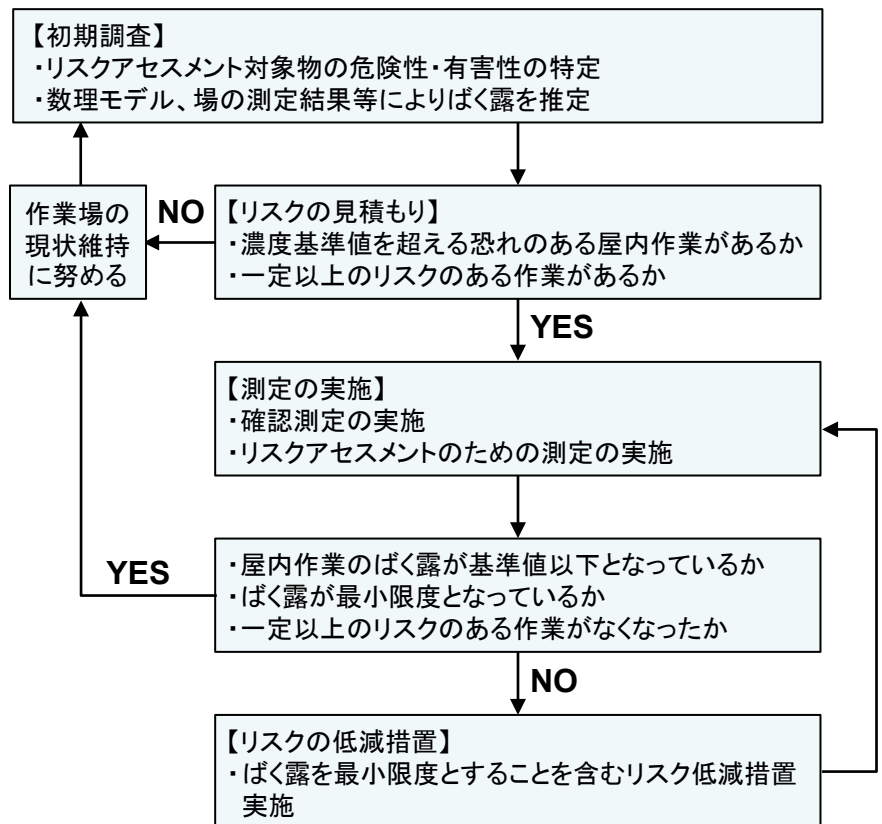
リスクアセスメントの流れは右図のとおりです。作業場のリスクを推定し労働者へのばく露を低減することが重要であり、作業場の労働者の配置変更や設備の場所移動があった場合には、リスクの見積もりと確認測定を再度行い、作業場の環境を維持することが必要になります。

※ お客様へのサポート

当社では熟練した作業環境測定士が、

1. リスクアセスメントのやり方のサポート
2. 危険性の見積方法の評価・提案
3. 作業場の確認測定
 - ・個人サンプリング
 - ・作業環境測定
 - ・個人ばく露測定

など、リスクアセスメント全般にわたってお手伝いいたします。



リスクアセスメントの流れ



JFE テクノリサーチ 株式会社

<https://www.jfe-tec.co.jp>

0120-643-777

Copyright ©2024 JFE Techno-Research Corporation. All Rights Reserved.
本資料の無断複製・転載・webサイトへのアップロード等はおやめ下さい。